

「2025年度 清水庁舎の整備方針（案）」について、 あなたの意見をお寄せください。



清水庁舎の整備につきましては、2022年度に改修を行うことで整備方針を決定していましたが、清水駅東口地区のまちづくりが前進する現状であらためて、「改修案」と「新築案」を比較検討し、**清水駅東口公園(元清水駅東口広場)への移転新築を「2025年度 清水庁舎の整備方針（案）」**としました。
この方針について市民の皆様からのご意見を募集します。

意見募集期間：令和7年11月4日(火)～令和7年12月5日(金)（必着）

📎資料の配架・閲覧場所

- 以下の場所で「意見応募用紙」と「2025年度 清水庁舎の整備方針（案）」の配架を行います。
- (1) 管財課 静岡庁舎本館 1階
 - (2) 各区の市政情報コーナー
清水区：清水庁舎 4階
葵区：静岡庁舎新館 1階
駿河区：駿河区役所 3階
 - (3) 生涯学習交流館、生涯学習センター、市民活動センター、女性会館
 - (4) 静岡市ホームページ
(<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s2594/s013045.html>)

静岡市HP



📎ご意見の提出方法

期間内に、意見応募用紙を次のいずれかの方法で提出ください。

郵送	〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 静岡市役所 管財課 あて
ファクシミリ	FAX番号：054-221-1015
持参	管財課（静岡庁舎本館1階）
電子申請	市ホームページにある応募専用フォームからご提出ください。 https://logoform.jp/form/79j2/1294776

電子申請
フォーム



お問合せ
静岡市管財課 庁舎整備室
(電話：054-221-1602 FAX：054-221-1015)